

令和3年2月18日

保護者様

郡山市立安積第二中学校長 橋本公秀

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について

春寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、新型コロナウイルス感染症予防対策について、深いご理解とご協力をいただいておりますこと感謝申し上げます。

さて、郡山市教育委員会通知により、福島県の緊急対策期間を令和3年2月14日（日）で終了することが示されました。

つきましては、2月15日（月）～2月21日（日）を移行期間として、学校の行動基準を「レベル2」から「レベル1」へ移行するとの通知がありました。

今後も、危機意識を維持しながら本校の教育活動を実施してまいります。引き続き保護者の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 令和3年2月22日（月）からの対応
 - (1) 「感染リスクの高い学習活動」（部活動において実施する場合を含む。）について、適切な感染症対策を行った上で実施する。
 - (2) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施可能とする。
 - (3) 練習試合や合同練習会等を実施可能とする。
- 2 既に実施している対応を継続するもの
 - (1) 緊急事態宣言対象地（今後追加される地域も含む。以下同じ。）への不要不急の往来は自粛する。
 - (2) 入試や就職試験、各種全国大会等やむを得ない事情により緊急事態宣言対象地へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底する。
 - (3) 各学校における感染症対策の状況について、チェックリストを活用して確認の上対策を徹底する。
 - (4) 学校外における感染症対策について
 - ① 生徒同士の会食やマスクを外しての会話など感染リスクの高い行動を自粛する。
 - ② 不要不急の外出や外泊などを自粛する。
- 3 「レベル2」から「レベル1」になったことによる変更点
 - 「レベル2」…同居する家族に発熱などの症状が見られる場合、生徒は出席停止。
 - ◎ 「レベル1」…生徒に発熱等の風邪症状がある場合には、出席停止。

（担当 教頭 海野 浩 Tel 947-1124）